国外にわたる職業紹介を行う場合(許可取得後に追加する場合)

提出様式•••(正本)(副本)(控え)3部提出

- ① 職業紹介事業取扱職種範囲等届出書 (様式第6号) 〔第1面・第2面〕
- ② 取次機関に関する申告書 (通達様式第10号)
 - ※取次機関(業務提携先企業)を利用する場合に限る

添付書類•••(正本)(副本)2部提出

- 相手先国の関係法令(職業安定法や労働関係法等の全文)とその日本語訳
 - ※法規制のない国の場合は、その旨を証明した法律専門家(弁護士)の証明書とその日本語訳
- ② 相手先国において、国内外にわたる職業紹介について、当該取次機関の活動が認められていることを証明する書類 (許可証・登録証等)とその日本語訳

取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書とその日本語訳

※職業紹介に関し、取次機関が保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、求職者の金銭その他の財産を管理し、求職者との間で職業紹介に係る契約の不履行について違約金を定める契約その他の不当に金銭その他の財産の移転を予定する契約を締結し、又は求職者に対して渡航費用その他の金銭を貸し付ける等に該当しないことについて、取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書とその日本語訳。

または、契約に定めが無い場合は、取次機関からその旨証明した書類(誓約書)等とその日本語訳。

提出期限***

変更後10日以内

手数料••••

なし

提出先・・・・

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。